



空き家対策講演会の開催について

令和5年2月12日に、令和4年度空き家対策講演会を開催します。

今年度は、「相続登記」をテーマに、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度などの新たな取組について、広島法務局呉支局 統括登記官の下阪浩二氏をお招きし、講演します。

1 日時

令和5年2月12日（日）13時30分から15時30分

2 場所

新日本造機ホール

3 内容

- (1) あいさつ
- (2) 講演（演題 「ご存じですか。相続登記が義務化されます。」）
- (3) 質疑応答
- (4) 呉市からのご案内

4 その他

入場無料・予約不要